

再公示：次の案件については、5月23日に公示しましたが、応募がなかったため再公示いたします。

公示番号：180130

国名：インド

担当部署：社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第三チーム

案件名：高速鉄道公社能力強化業務【有償勘定技術支援】

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：インド高速鉄道公社能力強化
- (2) 格付：4号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2018年8月中旬から2020年6月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 3.00M/M、現地 13.50/M、合計 16.50M/M
- (3) 業務日数：
 - ・ 第1次 国内準備 5日、現地業務 75日、国内整理 5日
 - ・ 第2次 国内準備 5日、現地業務 60日、国内整理 5日
 - ・ 第3次 国内準備 5日、現地業務 75日、国内整理 5日
 - ・ 第4次 国内準備 5日、現地業務 60日、国内整理 5日
 - ・ 第5次 国内準備 5日、現地業務 75日、国内整理 5日
 - ・ 第6次 国内準備 5日、現地業務 60日、国内整理 5日

本業務においては複数回の渡航により業務を実施することを想定しております。具体的な各次業務日程は、発注者・受注者・他専門家等との調整の上で確定します。現地業務期間等の具体的な条件については、7. 業務の内容(2)及び10. 特記事項(1)を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月18日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2018年8月7日

(火) までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ①業務実施の基本方針 14点
- ②業務実施上のバックアップ体制等 6点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ①類似業務の経験 24点
- ②対象国又は同類似地域での業務経験 10点
- ③語学力 16点
- ④その他学位、資格等 12点
- ⑤業務従事予定者によるプレゼンテーション 18点

(計 100 点)

類似業務	組織能力強化／業務調整に関する業務
対象国／類似地域	インド／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：特になし。ただし、本事業に参画した社はインド高速鉄道建設事業の本体工事に参加できなくなります。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

インドにおける人口は1991年の約8.5億人であったのに対して、2011年の国勢調査時には12.1億人を超えており、今後も増加していくと予想されている。また、人口増加に加え、近年の急速な経済成長に伴い、国内の旅客及び貨物輸送量は急増しており、2016年の旅客輸送量は2000年の1.7倍に達している。現在の線路容量は全国平均で2032年の旅客輸送需要の約50%に過ぎず、既に限界に近づいていることに加え、頻繁に発生する列車の遅延も円滑な人の移動の障害となっている。

かかる状況下、インド鉄道省は2009年12月に「インド鉄道ビジョン2000」を策定し、在来線の近代化及び輸送能力の強化に加え、優先6路線の高速鉄道の整備を掲げた。ムンバイ～アーメダバードを結ぶ路線はそのうちの一つである。その後、ムンバイ～アーメダバード間高速鉄道建設事業（以下、「高速鉄道建設事業」）の日印共同調査として、「高速鉄道開発計画プロジェクト」（2013年12月～2015年6月）（以下、「日印共同F/S」）が実施され、日印首脳共同声明（2015年12月）において、高速鉄道建設事業への新幹線方式の導入が合意された。

これを受け、JICAは2016年3月～2018年2月、「高速鉄道制度整備支援プロジェクト」（以下、「F/U調査」）を実施し、高速鉄道建設事業に必要な法制度や技術基準、安全性確保などの検討及び制度化支援を実施した。また、これと並行してJICAは2016年12月より、「インド国高速鉄道建設事業詳細設計調査」（以下、「D/D調査」）に着手し、インド初の高速鉄道導入に向けて、詳細設計及び本体工事の入札図書作成等に取り組んでいる（D/D調査を実施するJICA調査団を、以下「D/D調査団」という）。

日印首脳合意の下、高速鉄道の開業に向けて両国での取り組みが進められているが、実施機関であるインド高速鉄道公社（National High Speed Rail Corporation Limited

(以下、NHSRCL))は、2016年に設立された新しい組織であること、また、インドでは初めての高速鉄道事業であることもあり、事業実施体制、運営／維持管理体制等の多角的な能力強化が必要な状況にある。

このような状況に対応するためインド政府より、「高速鉄道公社能力強化アドバイザー」(以下、本業務)の派遣が要請された。本業務は、高速鉄道の実施機関としてのNHSRCLの組織能力強化を目的とした専門家派遣を行うものである。本事業では3名の専門家派遣が予定されている。本業務指示書は3名の専門家の内1名の業務指示を行うものである。専門家3名の構成は10(5)を参照。

7. 業務の内容

本業務は、他2名の専門家と連携・協働し、「10. 特記事項」を踏まえつつ、NHSRCLの組織能力の強化を図り、以て高速鉄道事業の円滑化と質の向上に寄与することを目的とする。10(5)に記載のとおり、他2名の専門家は鉄道分野に知悉した専門家が派遣されるため、本業務従事者は必ずしも鉄道分野に十分な知見を有さなくてもよい。

本業務従事者は、各業務項目について、効果的かつ効率的な作業工程及び具体的な作業方法をプロポーザルで提案すること。本業務契約者は、以下に記載の無い業務項目について、成果品を作成するうえで、また、本業務を円滑に進めるうえで必要と判断する場合は、あわせてプロポーザルで提案すること。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間(～2018年9月)

- ・ 他2名の専門家及び国内関係者(※注)から情報収集し、本業務を行う上での課題、論点を把握する。併せて、本業務の基本方針、項目と内容、検討に必要な調査項目及び資料、作業行程、作業手順、実施スケジュールなどを検討し、別途契約される他2名の専門家と連携の上、業務計画書(案)として取りまとめる。
- ・ 業務計画書(案)については、第一次現地派遣の前に、国内関係者に説明する。本業務従事者は、作成した業務計画書(案)について国内関係者との協議の結果を反映した業務計画書をJICAに提出する。
- ・ 業務計画書は第一次現地派遣時に他2名の専門家とともにNHSRCLに説明する。

(※注) 関係省庁、D/D調査団等。契約後にJICAから紹介いたします。

(2) 現地派遣

現地で下記①、②の業務に取り組む。なお、派遣期間は下記の通り。実際の派遣期間は発注者・受注者・他2名の専門家・NHSRCL等とも調整の上、変更が生じる可能性がある。なお、各回現地派遣期間終了の1週間後を目処に派遣期間の活動に関する報告をJICA本部もしくはインド事務所に対して行い、また、各現地派遣期間の2週間前を目途に次回派遣期間中の活動計画をJICA本部に説明する。併せて、現地派遣時には月に一度を目途にJICAインド事務所に進捗報告を行う。

第一次現地派遣期間(2018年10月上旬～2018年12月中旬)

第二次現地派遣期間(2019年2月上旬～2019年4月中旬)

第三次現地派遣期間(2019年5月下旬～2019年8月中旬)

第四次現地派遣期間(2019年10月上旬～2019年12月中旬)

第五次現地派遣期間（2020年2月上旬～2020年3月下旬）

第六次現地派遣期間（2020年5月上旬～2020年6月下旬）

① 組織能力強化に向けた取り組み

他2名の専門家と連携の上、下記の業務に取り組む。

（ア）情報の収集と整理：

NHSRCLの組織体制（権限、予算、人数、役割分担等）についての情報を整理し、随時アップデートする。また、必要に応じて第三国を含む高速鉄道運営組織の組織体制等について情報を収集し、NHSRCLの組織分析に活用する。

（イ）組織の分析：

NHSRCL及び日本側関係者との議論を通じ、NHSRCLの組織の問題点を随時分析の上、問題認識を整理する。また、改善のために必要なアクションを他2名の専門家と協議し、整理する。

（ウ）NHSRCLへの能力強化実施：

（イ）の分析の結果、組織の改善のために必要なアクションについて、NHSRCLからのニーズ、もしくは国内関係者のニーズがある分野を中心として、NHSRCLが取り組むべき組織改善のアクションの実施を促すための講義（於インド、NHSRCL向け）を企画する。講義の講師は他2名の専門家が直接実施するケース、日本国内から当該分野に知悉した有識者を招き実施するケース、インド国内の当該分野に知悉した有識者に依頼するケースなどが想定される。日本国内から講師が渡航する場合の旅費は別途JICAで手当てする。

（エ）NHSRCLの組織体制構築の側面支援：

NHSRCLが自身で行う組織能力強化に係る方策の策定、及び、当該方策の実施について、日本国内関係者とも調整しつつ、実施促進に向けてNHSRCLへの側面的な支援を行う。

（オ）日印間のコミュニケーション促進：

NHSRCLやD/D調査団の議論の中で、相互の認識に齟齬が生じた際等に、日本側関係者への報告、NHSRCLへの追加的な情報提供を行うなどして、両者間のコミュニケーションを促進する。

② 他2名の専門家の業務支援

本業務従事者は、下記のとおり他2名の専門家の業務支援を行う。

（ア）資料作成：

他2名の専門家がNHSRCLとの議論の際に使用する資料について、他2名の専門家の指示により作成・編集する。資料作成に際しては、必要に応じて他2名の専門家から紹介を受け、日本国内の鉄道事業者からの情報収集等を行うことも想定される。

（イ）議事録作成：

他2名の専門家がNHSRCLと議論した際の議事録を作成する。ただし、他の同席者（D/D調査団等）が議事録を作成する場合は、作成を省略することができる。

（ウ）業務の円滑化：

他 2 名の専門家の円滑な議論を促進するため、他 2 名の専門家の指示に従い、NHSRCL・D/D 調査団等へのアポイント取り付け、関係者の意見聴取、情報収集、必要に応じた各種調整等を行う。また、協議結果や参考情報等、他 2 名の専門家の指示に従い関係者への情報共有を行う。

(エ) 通訳の備上：

他 2 名の専門家がインドで業務を行うに当たり必要な通訳を備上するとともに、契約の管理及び精算を行う。通訳の手配においては、JICA 及び他 2 名の専門家とも相談のうえ、業務期間を通じて質の高い通訳が安定して配置される体制を構築すること。

(オ) インド国内出張手配及び同行：

他 2 名の専門家及びその支援要員（他 2 名の専門家の技術的支援を目的に単発的に日本から出張する要員）がインド国内出張をする際に、その手配を行う。また、必要に応じて当該出張に同行し、他 2 名の専門家の国内出張業務を支援する。

(カ) インドでの市内移動の手配：

他 2 名の専門家がインドで執務するにあたっての市内移動の車及びドライバーを手配するとともに、その契約管理・精算を行う。

(キ) その他他 2 名の専門家渡航時の支援：

上記（ア）～（カ）に加えて、他 2 名の専門家がインドに渡航する際の支援（宿泊先の手配、空港送迎の手配等）を行う。なお、他 2 名の専門家の日印間のフライトは JICA が直接手配する。

(3) 月報の作成

本業務従事者は、毎月の業務の内容を月報として取りまとめ、他 2 名の専門家の確認を経た上で、JICA に説明し、提出する。

(4) 現地業務結果報告書の作成

- ① 本業務従事者は、毎回の派遣の終了前に、業務の進捗及び残り期間の計画を記載した現地業務結果報告書（案）を作成し、国内関係者・NHSRCL に説明する。
- ② 説明結果を反映した内容を現地業務結果報告書（最終版）とし、毎回の派遣終了後に JICA に提出する。
- ③ 最終派遣時（第六回現地渡航）の現地業務結果報告書には、インド高速鉄道公社能力強化に関する提言を盛り込み、最終派遣時の現地業務結果報告書を以て NHSRCL への最終報告書とする。

(5) 専門家業務完了報告書の作成

- ① 本業務従事者は、本業務で実施したすべての調査項目・検討結果等を全て網羅した専門家業務完了報告書（案）を作成し、国内関係者に説明する。
- ② 説明結果を反映した内容で専門家業務完了報告書（最終版）とし、JICA に提出する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務計画書全体及び各派遣時

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載する。

英文 4 部 (JICA 本部 2 部、JICA インド事務所 1 部、NHSRCL1 部)

(2) 現地業務結果報告書

各派遣時及び派遣終了時。和文及び英文。提出部数は以下のとおり。

英文 4 部 (JICA 本部 2 部、JICA インド事務所 1 部、NHSRCL1 部)

和文 3 部 (JICA 本部 2 部、JICA インド事務所 1 部)

ただし、第六次現地業務結果報告書(和文)は(4) 専門家業務完了報告書をもって代えることとする。また、第六次現地業務結果報告書(英文)にはインド高速鉄道公社能力強化に関する提言を盛り込み、C/P 機関への最終報告書として内容を取り纏めることとする。

(3) 専門家業務完了報告書(和文 3 部)

全ての現地派遣/国内作業の内容を取りまとめたもの。体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

(4) 月報(電子データ)

業務従事月報(和文)を作成し、JICA 本部及び JICA インド事務所に提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ(見積書に計上して下さい)。

(2) 一般業務費

本件業務は、JICA インド事務所から距離のある NHSRCL オフィス(参考: NHSRCL のウェブサイト <https://www.nhsrcl.in/>)での業務が大半となることから、業務効率を鑑み、JICA からの臨時会計役委嘱は行わず、以下の一般業務費を契約に含めて計上し、契約終了時に精算することとします。見積書には、以下の費目及び金額をそのまま一般業務費として計上して下さい。下記費用はあくまで上限額であるため、費用支出に際しては効率的な執行を心がけてください。

- ・ 車両関連費(他 2 名の専門家分含む。業務用。運転手備上費、国内出張時の車両費含む): 3,800 千円
- ・ 消耗品費(他 2 名の専門家分含む。文房具、携帯電話等の購入費): 400 千円
- ・ 通訳備上費(他 2 名の専門家分含む。日々の業務における事務員を兼ねた通訳の備上、ハイレベル協議時の通訳備上含む): 5,850 千円
- ・ 国内旅費(他 2 名の専門家分含む。プロジェクトサイト視察時の航空賃等): 2,250 千円
- ・ 資料等作成費(作成資料印刷費): 900 千円
- ・ 雑費(各種ミーティング、ワークショップ開催費): 350 千円

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

7. 業務の内容記載の派遣期間に応じて提案してください。但し、現地 M/M、国内 M/M、渡航回数は2. 契約予定期間等に記載の数値を上限とします。また、派遣期間については、他2名の専門家や国内関係者の業務、日印政府間協議の日程等に左右されます。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は本コンサルタントのみです。

③ 便宜供与内容

ア) 空港送迎

第一次現地業務の到着時のみ、便宜供与あり

イ) 宿舎手配

第一次現地業務の到着時のみ、便宜供与あり

ウ) 車両借上げ

なし

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

第一次現地派遣開始時における NHSRCL との協議についてのみ、スケジュールアレンジ及び同行を行う。

カ) 執務スペースの提供

NHSRCL 内に執務スペースが提供される（ネット環境完備、プリンター設置）。

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を配布します。下記 URL で参照できる「Joint Feasibility Study for Mumbai-Ahmedabad High Speed Railway Corridor」をご参照ください。

https://www.jica.go.jp/english/our_work/social_environmental/id/asia/south/category_a_b_fi.html

②契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス（prtm1@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意分を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) プレゼンテーションの実施

評価に当たり、業務従事予定者によるプレゼンテーションを以下のとおり実施する予定です。

① 実施時期：7月23日（月）（予定）

（詳細な日時は、プロポーザル提出後、別途指示します。）

② 実施場所：独立行政法人国際協力 JICA 内会議室

（当日 JICA へ来訪できない場合、テレビ会議システムの利用や電話会議方式を認める場合がありますので、調達部までお問い合わせください。）

③ 実施方法：

- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事予定者以外の出席は認めません。

(4) 高速鉄道建設事業について

高速鉄道建設事業は、2015 年 12 月に日本国政府とインド国政府との間で締結された協力覚書 (<http://www.mlit.go.jp/common/001113197.pdf>) に基づいて準備が進められているものである。

(5) 専門家の構成

本事業の専門家は下記の通り 3 名から構成される。本業務従事者は、他 2 名の専門家と密な連携の下で業務に取り組む必要がある。他 2 名の専門家は、一回の渡航を 1~3 か月程度として現地に渡航する想定。基本的には本業務従事者がインドに在任する期間と、専門家 B もしくは専門家 C がインドで業務に従事する期間は重なる想定であり、本業務従事者が、専門家 B 及び専門家 C が不在の期間インドに単独で在任する期間は、清算処理対応等のごく短期間となる想定。

- ・ 専門家 A：本業務従事者。下記の通り、専門家 B 及び専門家 C は鉄道事業に知悉した人材が派遣される予定であるため、本業務従事者は必ずしも鉄道分野に深い知見を有する必要はない。他 2 名の専門家の鉄道分野の専門性が本事業に効果的に活用されるよう、英語力・調整力・情報収集力等が求められる。
- ・ 専門家 B（専門家チームの総括）：国土交通省の推薦により、日本の鉄道事業者等から、鉄道事業に知悉した専門家が人選される予定。
- ・ 専門家 C：国土交通省の推薦により、日本の鉄道事業者等から、鉄道事業に知悉した専門家が人選される予定。

(6) 関係者との連携

高速鉄道建設事業は日印政府が連携して推進して進める大規模事業であり、多くの関係者が関与している。本事業従事者は、JICA 及び NHRCL のみならず、JICA とも相談のうえ、特に日本国内の関係者（国土交通省、他 2 名の専門家派遣元機関等）との緊密な連携を図り業務を進めること。国内の関係者については、契約後に JICA より発注者に対して情報共有する。

(7) 文書及び情報の管理

本事業では、NHSRCL との間で多数の情報・書類のやり取りがされることが想定される。そのため、後々議論の経緯を正確にたどることができるよう、本業務従事者は日々やり取りされる書類や文書を時系列に沿って適切に管理すること。

(8) メディア対応

高速鉄道建設事業は、日印双方においてメディアの関心が高く、その傾向は今後より強くなっていくことが想定される。高速鉄道建設事業に対する人々の理解を深め、事業を円滑に進めるためにも、広報活動は非常に大切となる。一方で、メディアへの情報提供には正確性が求められるほか、入札に影響する情報などについては、一定程度の秘匿性が必要となる。本業務契約者は、上記点に留意しつつ、メディア等への対応については、事前に JICA への連絡・相談を行うこと。

(9) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA インド事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 90日を超える派遣においては、公用旅券での入国が必要となります。
- ④ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ⑤ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上